

認定NPO法人
市民セクターよこはま

■ 事業計画 2017 ■

2017年度（2017年4月～2018年3月）



～誰もが自分らしく暮らせるまち～

一人ひとりの市民が主人公として、
幸せと豊かさを実感できる市民社会の実現を目指して...

【 2017年度事業計画書 目次 】

◆ 2017 年度基本方針	P 1
◆ 事業紹介	P 6
◆ 各事業の計画	
(NPO 法人・市民活動支援事業)	
■ 横浜市市民活動支援センター 管理運営業務	P 7
■ にしく市民活動支援センター 管理運営業務	P 7
■ NPO/NGO の組織基盤強化のためのワークショップ in 横浜	P 7
(地域コミュニティの活動支援事業)	
■ 認知症ケア関連事業	P 8
■ よこはま地域づくり大学校本校 (区版)	P 10
■ 都筑区シニア☆スター養成講座	P 11
■ よこはま食事サービス連絡会	P 12
■ 事務局代行 (特定非営利活動法人横浜市小規模多機能居宅介護事業者連絡会)	P 13
■ ヨコハマ市民まち普請事業	P 14
(市民の目を活かした評価事業)	
■ 福祉サービス第三者評価事業、指定管理者第三者評価事業	P 15
(クロスセクター事業)	
■ よこはま地域づくり大学校本校 Y カレッジ	P 16
■ スタディツアー (NPO・企業編)	P 17

市民セクターよこはま 2017 年度基本方針

理事長 中野 しずよ

～中期ビジョン策定に向けて、具体的な議論を推し進めます～

はじめに

1999 年当団体設立時のパンフレット冒頭、「市民セクターよこはまがめざすもの」三つの内の二つ目は、「それぞれの違いを認め、理解し、大きな視点と共通認識を持つことで、協同・協働事業の実施や政策提言、商品開発の提案など、社会的な力に変換していきたいと考えています。」としています。「協働」はわたしたちの大事な理念の一つであり、社会的課題の解決に向けて力を結集していくことを謳ったものです。

あれから 18 年、従来の行政によるサービス、地域活動や NPO を中心とした非営利の活動だけでなく、企業によるビジネスも含めて、それぞれが力を合わせて、社会的課題解決を目指し、結果につなげていくこと。

言い換えれば「非営利・企業・行政の各セクターが、垣根を越えて課題解決に向けて協力し合うことに挑戦する時代」がいよいよ整ってきたと感じています。

この背景には、企業にとっても、物が売れない時代にあって、CSR（企業の社会貢献）や CSV（「共有価値の創造」：企業と社会の両方に価値を生み出す、企業活動を促進する経営の考え方）がトップ層に広がりつつあることが影響しています。

また、行政も急速な社会問題の複雑化・多様化に対し、財政的課題も大きい中で、直接やれることは限られてきており、非営利活動や企業が公共サービスの主体となることも増えてきました。

5 年後に向けた到達・方向性イメージ(案)

このような状況認識を前提に、当法人の概ね 5 年の中期ビジョン案をお示します。

これまでどおり、草の根団体のネットワークを原点とする当法人の理念に基づき、活動の当事者が相互に学び合い・支え合う環境づくりを中心に、市民活動や地域活動の支援、そこにつながる政策提案に力を入れていきます。

設立時のパンフレットにはこういう文章もありました。「何もハンディのない人っている？ みんな何かしら弱さをもっている。高齢者から子どもたちまで、地域の中で市民が共に生き、共に支え合うまち・社会を目指そう。」

自分もマイノリティーの一人であることの自覚と、そこに寄って立つからこそできることがある、という市民活動の価値の発信、そして自分たちの活動への自信が感じ取れ、このことは、これからも大切にしていきたい当法人の大事な活動のスタンスです。そのうえで、

1. 人・資金・知恵が集まる「プラットフォーム」という視点を持って、当法人の可能性を拡げ、発展させていく体制づくり・拠点整備の準備を進めます。

なんとなく社会に良さそうなことをやっている、という時代から社会的インパクト（具体的な目に見える効果）をベースとした視点への進化が求められています。

もちろん、開拓的・先駆的な段階においては、また内容によっては、上記効果を測ることは難しく、別に考える必要がありますが、「数や目に見える具体的効果を意識する」、「評価指標を自ら設定する」、「効果を測る」、「より社会に対してインパクト（効果）を出していくために協働は必然」という認識について、これまで不足していたと自覚しました。

2020 年を目途に、民間の支援拠点として、さまざまな課題解決に向けたプロジェクトが、持ち込まれ、自由闊達な議論が生まれ、プランが揉まれる環境をつくります。（後述する新市庁舎内の市民協働スペースにおける政策につながるプロジェクトへのつながりも意識して行います。）

そのためには、これまで以上に、一団体ではやらない、できないという自覚の元、さまざまなパートナーとともに、人・資金・知恵が集まる「魅力的なプラットフォーム」および「楽しくやりがいのあるチームづくり」という視点を持って当法人の可能性を拡げ、社会課題解決に向けてボーダレスにソーシャルの取組みを発展させていく体制づくり・拠点整備を進めます。そこで、具体策としては、

① 当法人の拠点（「Y スペース」仮称）開設を目指します。（2019 年）

横浜市市民活動支援センターでの積み上げを活かし、NPO や地域活動、企業の C S V、公共政策など「ソーシャル」を専門的に支援する民間センターとして、2019 年 9 月（当法人 20 周年）開設を目指します。公設民営センター等との連携・すみ分けを考えながら、専門相談・コンサルタント、体系的な各種人材養成、事務局業務の引き受けなどの事業を行っていきます。

② 「認知症ケア総合情報センター」（仮称）の開設を目指します。（2021 年）

2021 年を目途に、これまでの「まちかどケア（認知症ケア）」における積み上げを活かし、認知症ケアに関わる活動を行う団体やネットワーク組織、地域施設などとともに、一般市民の方向けの、認知症ケアの総合情報センターの開設を目指します。

2. 非営利・企業・行政、それぞれの組織の強みを持ち寄って、真剣に社会的課題解決に取り組める社会を目指します。

セクターを超えて、人と人が交ざり合い、それぞれの能力を発揮しながら、自分や家族の幸せ、団体（会社）や顧客の幸せ、そして社会みんなの幸せをバランスよく目指していく社会をつくっていくことに貢献できるようになることを目指します。この貢献には、組織レベルから、より高い「社会システムレベルへの視点の進化」「立ち位置の進化」が求められます。そこで具体策としては、

① 新市庁舎「市民協働スペース」運営への参画をコンソーシアム型で目指します。

（2017 年～2020 年）

2020 年開設予定の新市庁舎内「市民協働スペース」は前述の中期ビジョン案と趣旨を同じくする機能がその一部に想定されています。また、当法人が 8 年間担ってきた横浜市市民活動支援センター機能の一部も、引き継がれます。そこで、2017 年度は、本格化していく機能と実施システムの検討に、提言的に関わっていくとともに、どのような組織と、どういう組み方で運営すると結果に結びつくのか、連携方法を探りながら、プロポーザルに向けた準備を進めます。

② 「よこはま地域づくり大学校 Y カレッジ」について、非営利・企業・行政の協働事業として進めます。（2017 年～2021 年）

これにより非営利・企業・行政の各セクターが、垣根を越えて課題解決に向けて協力し合うことに挑戦し（トライセクター）、結果につなげていくことの経験値を高めていきます。運営の財源は、企業の CSV 人材養成および NPO や自治会などの次世代人材養成に資する体系的なプログラム実施による参加費収入、少額で多数の寄付を募るクラウドファンディング、先行投資として、法人自主財源で賄います。

刻々と状況が変化していく現代にあって、未来を予見してビジョンや具体策を検討しても、環境が変わり、与条件も変わっていく可能性もあります。しかし、上記案に記しましたことは、実は18年前に、当団体が任意団体として発足した時のビジョンの延長でもあります。

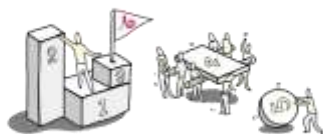
公設民営の市民活動支援センターを受託し、かつ法人事業と兼務して業務に携わってきたことで、中間支援組織としてのスキルと市民活動マインドの両方が身についた職員が、当法人には、20代、30代、40代、50代の各世代に複数います。

これからを担う人材にミッション・ビジョンを引き継ぐ意味においても、大事な中期ビジョンおよび具体策になると考えています。

会員および関係者の皆様の忌憚のないご意見、ぜひお待ちしております。

what we do

事業紹介 / 5つの柱



よこはまの「まち」に出来ること、1つ1つ形にしています。
— 各事業の概要をぜひご覧下さい。

NPO法人・市民活動支援事業

自ら行動する
市民社会の実現に向けて



- ◆ 横浜市市民活動支援センター運営事業
- ◆ にしく市民活動支援センター運営事業
- ◆ NPO/NGO の組織基盤強化のためのワークショップ in 横浜

地域コミュニティの活動支援事業

いつまでも住み慣れた地域で、
自分らしく暮らし続けるために



- ◆ 認知症ケア関連事業
- ◆ よこはま地域づくり大学校（区域版）
- ◆ 都筑区シニア☆スター養成講座
- ◆ よこはま食事サービス連絡会
- ◆ 横浜小規模多機能連絡会事務局代行
- ◆ ヨコハマ市民まち普請事業

市民の目を活かした評価事業

市民の目を活かした評価で、
次のステップへ向けた気づきをお手伝い



- ◆ 福祉サービス第三者評価
- ◆ 指定管理第三者評価

クロスセクター事業

NPO・企業・行政の垣根を越えて、
新しい価値を創造する



- ◆ よこはま地域づくり大学校（本校）
「Y カレッジ」
- ◆ スタディツアー（企業・NPO 編）

調査・研究・政策提言事業

暮らしやすいまちをつくるのは住民自身、
その力を引き出し、活かす



- ★ ほぼ全ての事業を協働型で提言的に実施

■ 横浜市市民活動支援センター管理運営業務 (横浜市市民局市民活動支援課との協働事業)

NPO・市民活動
支援事業

別紙「2017(平成29)年度 横浜市市民活動支援センター事業計画書(案)」をご覧ください。

■ にしく市民活動支援センター管理運営業務

NPO・市民活動
支援事業

別紙「2017(平成29)年度 にしく市民活動支援センター事業計画書(案)」をご覧ください。

■ NPO/NGO の組織基盤強化のための

ワークショップ in 横浜

NPO・市民活動
支援事業

目標

市民による課題解決の取組みの促進に向けて、NPO 法人・市民活動団体の安定的・継続的な組織運営の支援を行います。

実施すること

NPO/NGO で活動するリーダー・スタッフを対象とし、組織基盤強化に向けて組織を見直していくことをねらいとしてワークショップを開催します。(本ワークショップは、認定 NPO 法人 日本 NPO センターと(株)パナソニックの共催により、全国 6 か所で開催されます。)

■ キャラバンメイト関連事業

目標

認知症を正しく理解し、ご本人と家族を温かく見守り支援できる人を増やすことで、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、以下のことに取り組みます。

- ・ 認知症キャラバン・メイトを増やすための研修（認知症キャラバン・メイト養成研修）の開催方法を再検討し、活動できる認知症キャラバン・メイトを増やします。
- ・ 認知症キャラバン・メイトが認知症サポーター養成講座を行うための支援をします。
- ・ 18区での取り組みを知り合い、互いにアイディアを認知症キャラバン・メイトだけでなく、その支援者である区役所職員、地域ケアプラザ職員、区社会福祉協議会職員等と一緒に共有する機会をつくります。
- ・ 市内で認知症に関する取り組みや事業を行う方々と、情報交換や意見交換を行う機会を設けます。

実施すること

- 認知症キャラバン・メイト養成研修（2回～4回 ※会場の規模により異なる）
- 認知症キャラバン・メイト交流会（1回）
- 認知症サポーター養成研修開催支援（計画書報告書のとりまとめ含む）
- HP等による情報発信
- 認知症支援関係者による意見交換会（2回程度）

■ 認知症ケア実務者研修

目標

特に入職後日が浅い方の現場での戸惑いや悩みの解決につながるよう、本人本位の意味を理解することに重点をおいた内容で実施します。「ひもときシート」「センター方式」というツールを知るとともに、チームでケアすることの意味や方法を理解し、本人本位のケアの実践に繋げるきっかけとなる研修とします。

実施すること

- 実務者研修（認知症介護の専門職向け：3日間）

■ 区域介護者向け研修研修

目標

認知症の方の病気が引き起こす様々な言動や行動に、周囲の人や家族は戸惑い・困惑しがちですが、認知症についての正しい知識や対処方法を知っていると、そうした困惑や感情が和らぎ、さらに本人に寄り添ったケアは、本人の安定・安心にも繋がります。昨年度はじめて、聞くだけではない体感もできる一般向け（家族向け）講座として、栄区で実施しましたが、一般の方を対象とすることの課題や改善点が多くわかりました。今年度は、講座の構成や設定を改善し、その区にお住いの方がより幸せに暮らしていけるよう、区の高齢障害支援課やシニアクラブに働きかけ、地域に密着した情報提供とあわせ展開をしていきたいと考えます。

■ 認知症カフェ事業

目標

認知症カフェ事業では、2015年度・2016年度に引き続き、横浜市内に認知症の方もそうでない方もだれもが住みやすいまちづくりのために、横浜の歩いて行ける場所に認知症カフェがある「ポストの数ほど認知症カフェ」の実現を目指します。

実施すること

- 横浜市内認知症カフェ情報交換会の実施
横浜市内で既にカフェに取り組んでいる方・これから始めようと準備をしている方が繋がり、互いのカフェについて学び合うことで、不安や悩みの解消や、よりよい場づくりにつながる意見交換の場を開きます。
- 認知症カフェ開設講座
主にこれから認知症カフェを開設したいと考えている方を対象に、より具体的に設立について学ぶことができる講座を開催します。
- 認知症カフェフォーラム
認知症カフェに関心のある方ならどなたでも参加できるフォーラムを開催します。企画・開催にあたっては、情報交換会等で企画について関心のある方と一緒に検討します。
- その他
その他として、認知症カフェ開設にあたる相談・コーディネートを行います。

■ よこはま地域づくり大学校（区版）

（横浜市各区役所等との協働事業、主催事業）

地域コミュニティの
活動支援事業

自治会・町内会などで地域活動を行う実践者のための研修プログラムである本事業は、当法人・地域・区役所等との協働による「地域づくり大学校」として、昨年度に引き続き3区（泉区、西区、神奈川区）で開催し、地域で活動する区民とそれを支える区役所職員がともに学び合うなど、住民の主体的な活動の推進を目指します。

目標

地域づくり大学校は「住んでいてよかった」と思える地域を自分たちの手で実現するための学び合いの場です。講師、事例紹介者、受講生とともに、地域の資源・人材を再発見し、様々な地域の課題を協力しながら解決していく「自治の力」を身に付けていきます。

※具体的には区ごとにねらいなどを設定していきます。

実施すること

まちづくりを実践的に学ぶ、実践者による講義・グループワーク・現地見学会を重視した内容です。特に自治会町内会の実践者を対象者の中心に据えています。

※具体的には区ごとに内容を検討していきます。

- ・ ホームページでの情報提供を行います（通年）。
- ・ OB・OG会の活動や受講生の自主活動を支援します。



グループワークの様子



まち歩きの様子



夢プランの発表



現地見学会（区外）

目標

地域における顔の見える関係づくりを基にした支え合いのまちづくりを目指し、昨年度に引き続き、都筑区で講座を開催します。今年度は、地域における「居場所づくり」をテーマに実施し、地域における人材の発掘・養成を図ります。

実施すること

全6回の連続講座を開催します。

<特徴>

- ・ 講義、参加型ワークショップ、フィールドワークから実践的な学びを提供します。
- ・ 少人数での開講で、講義後もつづく仲間づくりを大切にしています。
- ・ 塾で作成したプランの実践に向けて、地域ケアプラザ（包括支援センター）で伴走支援を行います。

<対象> 今の活動を見直したい方、これから地域で活動をしたい方（定員：25名）

目標

引き続き定例会メンバーの拡大を目指し、月 1 回行っている定例会の充実を図ります。その内 2 回程度は地域で食を通して地域の居場所となっている現場を訪問し、食事サービス団体として「食」を通したまちづくり実情の把握をするとともに、団体の抱える問題解決のためのヒントやアイデアを得てモチベーション・アップに繋がります。

今年度も 2 回の「食事サービスを考えるつどい」を開き、食事サービス団体同士の情報交換や交流をはかり、食事サービス団体の活動が介護予防や生きがいになる存在であることを意識し、担い手のモチベーション向上を目指します。

実施すること

○ 定例会

毎月、定例会を開催し、情報交換や「食事サービスを考えるつどい」の企画、必要に応じて調査研究を行ないます。

○ 現場訪問

年に 2 回程度、地域で食を通してまちづくりをしている団体の活動を視察し、成果や課題、目標などについて主催者から話を聞き、今後の活動に活かしていきます。

○ 食事サービスを考えるつどい

市内で活動する食事サービス団体や支援機関に呼びかけ、団体スタッフのモチベーションアップに繋がるような勉強会・調理教室を開いたり、活動に関連のある介護保険改正についての勉強会などと団体同士の情報交換や交流をする機会として「食事サービスを考えるつどい」を 2 回実施します。

■ 事業事務局代行

(特定非営利活動法人横浜市小規模多機能居宅介護事業者連絡会)

地域コミュニティの
活動支援事業

目標

特定非営利活動法人横浜市小規模多機能居宅介護事業者連絡会は、横浜市内の小規模多機能居宅介護事業者の連絡連携ならびにその職員の資質の向上に資する事業をおこなっています。当連絡会メンバーは各事業所の職員であり事務局業務を担うことが難しいため、昨年度に引き続き、事業運営事務局の一部を担い、役員と連携しつつスムーズな運営に努めます。

実施すること

- 連絡会や横浜市委託事業のセミナーの開催に際しての事務業務。
- ホームページ更新作業
- 正会員の管理

■ ヨコハマ市民まち普請事業

(横浜市都市整備局、横浜市指定 NPO 法人アクション・ポート横浜との協働事業)

地域コミュニティの
活動支援事業

ヨコハマ市民まち普請事業とは：

市民が主体的に取り組む地域まちづくりにおいて、ハード整備に上限 500 万円の助成を行う事業です。これまでにコミュニティカフェや公園の空間整備が年 3～5 件程度採択され、整備されてきました。当法人は 2008 年より協働事務局を担っています。

※詳細は、[ヨコハマ市民まち普請](#) を検索しウェブサイトをご覧ください。

目標

まち普請事業は今年度で 13 年目を迎え、これまでに多くの市民グループからの提案があり、整備が進められてきました。今後は、さらに潜在的な層に対して事業の周知を図り、活用してもらうことで、市民参加による地域課題の解決やまちづくりを支援していきます。

実施すること

- (1) 2 回の公開コンテストの運営の補助
 - ・ 1 次コンテスト：2017 年 7 月 8 日（土）
 - ・ 2 次コンテスト：2018 年 1 月 27 日（土）
- (2) 「ヨコハマ市民まち普請事業部会」の協働による事務局運営
- (3) コンテスト・イベントチラシ配付業務等の広報
- (4) 前年度整備箇所見学会の企画・運営

このほか、中間支援組織としての強みを活かして、整備済団体や提案団体への団体運営等に関する情報提供や、まち普請事業の周知に取り組んでいきます。

事業の周知については、横浜市市民活動支援センターを通じた市内の市民活動団体への発信のほか、地域づくり大学校などの事業を通じて市民の方々に広報していきます。また、区行政や支援機関の関係者などに対して事業を周知する場をつくり、市民活動に取り組むより多くの団体・個人がまち普請事業を活用できる機会を増やしていきます。

■ 福祉サービス第三者評価事業 指定管理者第三者評価事業

市民の目を活かした
評価事業

目標

今年度も、当会の評価事業を行う上でのモットーである「利用者本位」「施設への理解」「市民の視点」を大切に進めます。

実施すること

福祉サービス第三者評価では、保育分野、高齢・障がい分野に取り組めます。今年度は、保育園が受審を義務化された５年目にあたる年度でもあり、過去に実施した園や新規依頼の園から強い要望を受け、24 件実施することが決定しています。法人事業の柱の一つとして、第三者評価事業の今後を見据え、事務局体制を築くしていきます。

指定管理者第三者評価では、地域ケアプラザ、コミュニティハウスの実施を年間２件程度予定しています。

目標

非営利・企業・行政の協働事業として進め、これからの横浜のクロスセクターの協働をコーディネートしていく人材の養成という視点も入れ実施します。

この事業により非営利・企業・行政の各セクターが、垣根を越えて課題解決に向けて協力し合うことに挑戦し（トライセクター）、結果につなげていくことの経験値を高めていきます。

運営の財源は、企業の CSV 人材養成および NPO や自治会などの次世代人材養成に資する体系的なプログラム実施による参加費収入、少額で多数の寄付を募るクラウドファンディング、先行投資として、法人自主財源で賄います。

実施すること

非営利・企業・行政、さまざまな主体に属する受講生が、座学、グループワーク、フィールドワーク、ディスカッションを重ねながら、お互いに高め合う学び合いの場をつくります。

区や所属、分野や世代を超えた仲間と学び合う 1 年間で、地域の未来を支えるキーパーソンを養成します



パンフレットイメージ

目標

NPO・企業・行政等、セクターの壁を越えて、課題解決の取組みをより促進させていくことを目的として、多様な主体による学び合いの場を創出します。

実施すること

神奈川県パートナーシップ支援事業の一環であるスタディツアーを、神奈川県と協働で実施します。企業・NPO・大学の協働による取組みを行っている方や、今後に向けて検討している方を対象に、現場を訪問し、取組みの手法や考え方等について学び合います。

2017 年度（平成 29 年度） 横浜市市民活動支援センター事業計画書

I. 2017 年度（平成 29 年度）事業のねらいと方向性

～多様な主体が連携した課題解決に向けて～

市民活動を取り巻く環境が急速に変化してきている中、これまでこの横浜では市民の主体的な力で社会の様々な課題解決に取り組んできたことを踏まえ、横浜市市民活動支援センターとしてのこれまでの積み上げを活用し、市民活動団体の基盤整備の一つとして、様々な主体が連携した課題解決がますます推進されるよう、そのあと押しをしていくことを全体の方針とします。

大都市横浜において、これを実現するためには、市域・区域の中間支援機能をもつ組織や、先進的・開拓的に事業に取り組む活動団体との連携が重要となることから、相互に協力し合うような関係構築をさらに推し進めます。

また各事業は、目的やねらい、実施プロセスや手法、成果指標やその結果をわかりやすく可視化することにより、社会的インパクトを生み出す事業推進を図ります。さらには、職員が多様な主体をつなげていく力量をつけていくことを目指し、外部研修・内部研修を充実させ、人的な組織基盤強化を図ります。

管理運営：認定 N P O 法人市民セクターよこはま

Ⅱ．個別の事業計画

1．相談事業 ラインナップ

地域や社会における課題の解決に主体的に取り組む市民活動・地域活動団体が数多くある中で、立上げ直後で運営に慣れていない団体、活動を継続していてもまだ運営・活動が安定していない団体も多くあります。そこで、本年度は様々な相談に対応できる体制・仕組みをより充実させます。またさまざまな支援組織との連携を図ることで、より体系的に団体をサポートできるセンターを目指します。

名称	内容 特徴	対象	今年度特に取り組むこと	開催目標	成果(年度末記入)
1) 日常的な相談対応	・団体運営の悩みや、こうありたいという思いに寄り添い、日常の相談に対応します。 ・専門相談のみならず通常の相談についてもできるだけ事前に予約することをお勧めし、必要な情報を準備した上で、利用頂けるよう、ご案内方法や周知方法について見直します。	主に市民活動団体（窓口来館のかた・電話・メール等、広く一般の方含む）	・ホームページに問合せフォーマットを作成し、より多くの人に相談頂けるようにします。 ・団体および個人の相談受付カードの改訂を行います 具体的には、インターク・コーディネート・クロージングの手順と留意事項を記載した上で、全体研修・OJTを重ね相談対応の基本形が身に付くようにします。	65 件/月あたり （昨年度：61 件/月）	
専門相談 2) -管理者による予約制相談	団体運営や企業CSRの問題・課題については、マネジメント経験が必要なことから、毎月 1 日、責任者による相談日を設定し、複雑な状況の相談について、対応します。	市民活動団体、地域活動団体、企業、大学、行政等	・2016 年度の実施をもとに、チラシに相談の例を入れ込むなど、専門相談のハードルをさげる工夫を行います。	責任者等による 相談日を月 1 回設定 各 5 件/月あたり (昨年度：4.7 件)	
専門相談【新規】 3) -中間支援組織との連携による予約制相談	横浜市内の主な中間支援組織に対して連携を働きかけ、協働して相談に応じます。各分野に長けた中間支援組織団体が団体の悩みに寄り添い、様々な角度からアドバイスを行うことで、自組織の運営について総合的に考えることができるようサポートします。	市民活動団体、地域活動団体、企業、大学、行政等	・今年度新たな取組みとして、年度前半は各組織との調整にあたります。 ・本事業を通じた連携により、中間支援同士の生きた情報の流通、相談対応力アップ、広がりのあるコーディネートを意識した相談対応を行います。	月 1 回の相談日を設定（仮）	
専門相談 4) -税理士による無料相談	・日常の会計処理、NPO 会計基準に則った決算書類の作り方など、気軽に相談ができる場として利用することができます。 ・5 月より毎月 1 回開催・1 日当たり 3 団体の相談を受付 ①13：00～13：40（40 分）②14：00～14：40（40 分） ③15:00～15:40 （40 分）	会計に関する様々な疑問や悩みをお持ちの NPO 法人、市民活動団体	相談会を利用された団体にアンケートを実施するなど、共催の「NPO 法人税理士による公益活動サポートセンター」とさらに連携し、満足度の高い相談会となるよう工夫して実施します。	27 件 （昨年度：21 件）	
専門相談 5) -アドバイザー派遣制度	・1 回の相談時間：2 時間程度。 ・アドバイザー料：5,000 円（初回） ・税理士や社会保険労務士といった、アドバイザーが団体の事務所に直接出向き、約 2 時間かけて丁寧なアドバイスを行なうため、団体の様々な悩みや困りごとに対応できます。	会計税務や労務に関する様々な疑問や悩みをお持ちの NPO 法人、市民活動団体	「よこはま NPO 会計塾」や「よこはま NPO 労務塾」を受講して得た知識を、実際に組織内で取り入れる際の実践導入としても活用できることを周知していきます。	8 件 （昨年度：7 件）	
専門相談 6) -資金調達おうえんチームによる相談	・日本政策金融公庫・横浜市信用保証協会・横浜市民活動支援センター・市民局の 4 者のチームで、融資に関するお悩みに対応します。	資金調達にお悩みの団体	引き続き、月 1 回の相談日を設定し、さまざまな機会を捉え、多様な方法で周知を図っていきます。	10 件 （昨年度：7 件）	

2. 情報の提供・発信事業 ラインナップ

市民活動や地域活動に関わる情報や企業 CSR に関わる情報、これらを後押しする大学・行政からの情報を市民へわかりやすい形で発信する「市民活動情報メディア」
としての意識を持ち、情報紙、インターネット・SNS、施設内を活用し、情報発信をしています。また、活動団体にはより活動に応用しやすいかたちで情報を提供できるよう、
情報の編集に力を入れます。さらに活動潜在層に対しても、関心を持つ機会を広げるため、積極的に外部メディアと連携し、告知方法を工夫します。

区分	名称	内容 特徴	対象	今年度特に取り組むこと	開催目標	成果
紙媒体による 情報発信	1) 情報紙 「animato」	今後重要と思われる課題や、市民活動団体にとっての関心ごとを視野にいれてテーマを検討し、年 3 回発行します。 市民活動団体がより幅広い視野で活動できる手助けとなるよう、 またまだ活動していない方々には、市民活動や地域に根付いた活動の意義を感じ取っていただけるよう、工夫します。	① 市民活動団体 ② 活動潜在層の一般市民	各号で納まりきらなかった内容は、当センターHP にて公開し、より深く内容を理解していただけるよう、いわゆるディレクターズカット版を執筆・公開していきます。	・年 3 回発行	
インターネット による 情報発信	2) ホームページ	新着情報はメールマガジンやfacebookと連動して発信し、講座への申込機能を実装することでスムーズに参加できる体制を整えます。初めてアクセスしていただいた方には、市民活動に興味を持っていただけるように、活動者には、「ここに来れば情報が得られる」と思ってもらえるように、HP を運営していきます。	市民活動団体、 市内 NPO 法人、 行政機関。	より見やすい HP を目指して、トップページのデザインを見直します。また当センター主催のイベントや講座への申込機能を付け加えます。	・1 日平均アクセス 数：700 ページビュー (昨年度：613 ページビュー)	
	3) チャンネル animato【新規】	情報紙 animato の取材の様子や、「おしゃべり animato」(案) (団体・企業等がつながるきっかけとなるトークイベント)等を動画で撮影し、収録した内容を編集後に配信していきます。配信は当センターHP と facebook ページ内を予定しています。	市民活動団体、 NPO 法人、活動 者に向けて配信。	市民活動団体の話を気軽に聞く機会として、動画で撮影し、収録した内容を編集後に配信していきます。この取り組みを得意とする N P O 法人や企業 C S R 部門等と連携し、市民活動を応援するメディアとなることを目指します。	・年 3 回以上配信	
	4) メールマガジン animato pico	市内で実施される市民活動のイベントや助成金情報を、より多くの方にお伝えするために、配信希望の方、当センタースタッフと名刺交換させていただいた方へ月に一度メールマガジンを配信します	同上	配信されたメールマガジンの情報は、当センターHP、facebook ページに掲載し、より多くの方に届けていきます。	・年 12 回配信	
	5) Facebook	当センターイベント情報や、開催後のレポートを写真と共に掲載します。HP やメールマガジンと連動することで、多くの方に情報を届けられるようにします。	同上	事業担当者によるレポートなど、文章のみでなく写真や動画を掲載し、積極的に活用していきます。「チャンネル animato」と連動し、気軽に市民活動の話を聞いていただき、興味を持っていただく機会を増やします。	・平均 400 ページビュー (昨年度：300 ページビュー)	
施設内の情報 発信	6) Zoomy IN!! の運営 (5 階入り口の掲示板)	施設利用者が一番目に入りやすい、入口に最新の情報や話題のニュースなどを掲示します。 市民活動に関する情報をお伝えするとともに、施設のあたたかな雰囲気づくりを行います。	施設利用者	・最新の市民活動に関連するニュース・新聞記事などを掲示します。 ・利用者とセンター職員がコミュニケーションをとるきっかけとなるよう、作成に工夫を凝らします。	2～3 回更新/月	
	7) 市民活動情報 コーナーの運営 (4 階)	・市民活動・ボランティアに関する雑誌を配架します。また、話題の書籍なども購入し、配架します。 ・他地域の市民活動支援センターの情報誌などを配架します。	同上	利用者が市民活動に関する情報を集め、来館時に多くの情報を得られるように、活用しやすいような配架方法や掲示内容についてさらに工夫を行います。	1 回更新/月	

3. 市民活動マネジメント支援事業 ラインナップ

マネジメント支援事業については、さらに支援メニューを分かり易く提示することで、団体が抱える課題や状況に適した支援メニューが選びやすくなるよう工夫します。

名称	内容 特徴	対象	今年度特に取り組むこと	開催目標	成果
1) NPO 法人運営 基礎力アップ講座 ※旧名：知ったクセミナー	・「法人事務の年間スケジュール」「総会の開催手順」「所轄庁への届出」など NPO 法人として必要な諸手続きや、総会運営など、事務全般について知識を身に着けることで、安定した NPO 法人運営を目指します。	立上げ中または、立上げ後間もない NPO 法人（NPO 法人の事務について学びたい方）	NPO 法人の年間スケジュールに合わせて講座を開催するだけでなく、講座での内容を窓口相談等でも活用し、情報提供できるように取り組みます。	・2 月開催予定 ・定員 30 名	
2) NPO ブラッシュアップ セミナー【新規】	・「助成金申請の書類作成・プレゼン」や「行政・企業等との協働」等において身に付けておきたいポイントを学び合います。 支援者や協働相手との間で発生するやりとりにおいて知っておきたいポイント（作法や考え方）を身に着けることで、団体や活動者自身の渉外スキルのブラッシュアップを目指します。	支援者や協働相手とのよりよい関係構築を図り、団体の活動をさらに展開させていきたい市民活動団体	※2017 年度新規事業	・8 月開催予定 ・定員 20 名	
3) 会計・税務に関する講座 「よこはま NPO 会計塾 基本のキ！」	簿記 3 級レベルの講座で基礎知識を得、活動計算書といった NPO 法人独特の会計について学びを深めていきます。	会計知識を身につけるのはこれからという、会計初学者向け	グループワークを取り入れながら、受講生同士が楽しく学び合い、講座が終わった後も情報交換できるような関係づくりを目指します。	・4 回連続講座（単独受講不可） ・定員 25 名 ・6 月下旬～7 月中旬に開催予定 （昨年度：23 名）	
4) 労務に関する講座 「よこはま NPO 労務塾」	労務の考え方や全体像を知り、具体的な管理の仕方や必要な手続きを学んでいくことができます。 また、講座と当日、実際に労務で悩んでいることについて、短時間の個別相談ができます。	労務が初めての方、これからさらに整備してきたいという団体向け	いきいきと働ける職場づくりをめざし、労務管理の基礎を学びつつ、労務を身近に感じてもらえるような講座となるよう、プログラムをさらに工夫します。	・2 月開催予定 ・定員 30 名 （昨年度：〇〇名）	

4. ネットワーク構築事業 ラインナップ

市民活動団体、地域活動団体、自治会町内会、大学研究者、企業、行政のさまざまなセクションなどと、幅広い主体がつながり合えるよう、多様な取り組みを行います。3 年目となるパブリック★スクールについては、引き続きネットワーク構築事業の各事業と連動させて、実施します。

今年度は、NPO・企業・行政・大学など多様な主体が枠を超えて有機的につながり、互いを磨き合う「ダイヤモンドプロジェクト」を新規に打ち出し、ゆるやかなつながりづくりの場として「おしゃべり animato」（仮称）、互いのニーズを共有しマッチングを図る「パートナーシップ・ミーティング」を実施します。

名称	内容 特徴	対象	今年度特に取り組むこと	開催目標	成果
1) ダイヤモンドプロジェクト-おしゃべり animato(仮)【新規】	- メインとなる市民活動団体を設定(認定・指定 N P O 法人やパートナーシップ・ミーティング参加 N P O 等と連動)し、その団体の応援につながるような団体や企業・大学などに呼びかけます。 - 時宜に合ったテーマや情報紙アニマトとも連動させ、トピックを設定して開催します。 ゆるやかにつながり合う場づくりを目指します。 人数は 10 名～15 名（最大）程度とし、展開によっては、「よこはま市民パブリック★スクール」につなげます。	市民活動団体、NPO 法人、地域活動団体、自治会町内会、大学研究者、企業、行政職員（想定）	取り組んでいるプロジェクトの詳細報告やお互いの悩みの共有など、相互にアドバイス、意見交換しながら多様な主体がゆるやかにつながり合い、互いに貢献し合うような関係づくりのきっかけとします。 このことにより、自団体だけでは解決できなかったような問題について、新たなヒントが得られたり、協働や協業のパートナーが見つかったりすることで、社会的インパクトにつながるダイナミックな事業運営の後押しとなることを目指します。	・年 3 回以上開催（予定）	
2) ダイヤモンドプロジェクト-パートナーシップ・ミーティング	2015 年度から、神奈川県と共催している企業・NPO・大学のマッチング事業を、引き続き共催で実施します。企地域や社会の課題解決に向けたマッチング事業の実現に資する企画とします。	同上	事業を進めるにあたっては、「おしゃべり animato」と連動させ、出会いと学び合いを作る場をつくり、地域や社会の課題解決に向けたマッチングに結びつけられるようにします。	・年 1 回開催	
3) よこはま市民パブリック★スクールの実施	市民活動団体・NPO 法人への調査結果をもとに、テーマを設定し、意見交換を実施、市民による政策提言を目指します。今年度は、「区域の市民活動支援」をテーマに、意見交換会等を実施します。 また、新たなテーマについては他の事業と連動させ、また必要に応じ、設定します。	地域活動団体、NPO 法人、各区の市民活動支援センター職員、センター担当職員等 テーマを所管する行政セクションの職員（予定）	検討を進めるにあたっては、市民活動支援センター支援事業における各区センターへの調査とも連動させ、調査結果を参考にしながら、今後の区域の市民活動支援について、より議論を深めていけるように進めていきます。	・2 回～4 回程度×2～3 テーマ程度開催（予定）	
4) 協働をテーマとしたフォーラム 2017	2016 年度に実施した地域の事例を知るための団体訪問・ヒアリングや昨年実施した「みんなの協働フォーラム」の成果をもとに、協働事例について、企業や行政とともに考え、学び合う、参加型のフォーラムを目指します。	市民活動団体、地域活動団体、自治会町内会、大学研究者、企業、行政職員	開催にあたっては、市域・区域の中間支援機能を持つ団体等と連携し、企画・実施します。	・年 1 回開催予定	
5) 横浜市社会福祉協議会 横浜市ボランティアセンターとの連携	定例会議を年 2 回程度実施し、情報交換や互いの事業の広報協力、関東圏で震災が起こった際の市民活動団体の連携や当センターの役割などについて話し合い、信頼関係を積み上げ、相互補完関係をさらに進めます。また災害ボランティアネットワーク会議主催の DIG 訓練に参加します。	横浜市社会福祉協議会横浜市ボランティアセンター、横浜市市民局市民活動支援課	横浜市ボランティアセンターと連携し、発災時の、役割分担等について、お互いのもっている情報や経験などをもとに、見直し・確認していきます。	・横浜市ボランティアセンターと年 2 回の定例会議を開催。 ・2 月開催予定の DIG 訓練に参加。	

5. 各区の市民活動支援センター支援事業 ラインナップ

区版センター支援事業では、従来、ネットワーク会議を中心に、お互いの情報交換や学び合いを通じて、中間支援力の向上に取り組んできました。

今年度は、各センターの実態把握に力を入れ、その結果を踏まえながら、現状に則した、また中長期的な視野で中間支援力向上に向けて取り組んでいきます。

名称	内容 特徴	対象	開催目標	成果
1) 区版市民活動支援センターを対象とした調査の実施【新規】	これまで、ネットワーク会議等を通じて、各センターの支援力向上に取り組んできました。その間、区における新たな方針や事業展開、あるいは経験を積んだ職員の入替り等によって、区版センターの状況が変化してきたことから、センターの現状把握に向けた訪問調査を行い、今後のセンターにおける中間支援力向上に向けた課題を整理・検討します。	18 区区版センター	質的・量的手法をもとに、18 区対象に訪問調査を実施	
2) 互いに学び合うネットワーク会議の実施	18 区全ての支援センターと地域振興課職員を対象としたネットワーク会議を実施します。情報交換等を通じて、互いのノウハウや運営の工夫等を学び合う場として、年 4 回程度開催します。 ※なお、初回は、18 区の地域振興課職員のみを対象として、支援センターの運営について考える機会とします。	・区版センター職員 ・地域振興課センター担当職員 ※年度初回は、地域振興課職員のみ対象	年 4 回程度開催	
3) 各区の支援センターの中間支援力向上を目指した伴走支援（通年・希望区）	神奈川区、港北区、栄区、南区の 4 区で実施します。区の支援センターがコーディネーター役となり、区内の区民利用施設が連携・協働し、地域の担い手づくり等に取り組んでいけるよう、情報交換会や連続講座、ワークショップ等の実施を支援します。実施にあたっては、引き続き区役所内の関係部署と区の支援センターが連携して実施できるように働きかけます。	・ 神奈川区 ・ 港北区 ・ 栄区 ・ 南区	施設連携会議の開催 1 区あたり 1～2 回×4 区 ほか実施に向けた打合せ等 合計 10 回程度	
4) 教育委員会と連携した新任者研修およびフォローアップ研修	各区支援センターの新任者を対象とした新任者研修（4～5 月頃）およびフォローアップ研修（2～3 月頃）を教育委員会と連携して開催します	各区支援センターの新任者	4～5 月：新任者研修 2～3 月：フォローアップ研修	
5) 「センター運営 Q&A 集」の更新	ネットワーク会議での内容や、区版センターを対象とした調査の結果をもとに、「センター運営 Q&A 集」を更新します。	・区版センター職員 ・地域振興課センター担当職員	新または更新項目 3～4 程度	
6) NPO 設立講座の開催支援	各区との共催で、NPO 法人設立講座を開催します。各区のセンターが自立的に NPO の運営に資する講座・研修等を実施できるよう支援します。	・区版センター職員 ・地域振興課センター担当職員	3 区を目安に実施	

6.共同オフィス事業

入居する団体同士の学びあい・育ちあいが進む場づくり・自治的な運営をコーディネートしつつ、互いに刺激し合い高め合う共同オフィスを目指します。

内容 特徴	開催目標	成果
<u>実施すること</u> 1) 交流の促進 入居団体「ニーズ調査」を実施し、入居団体が共同オフィス事業に何を求めているのかを十分に把握します。その結果を入居団体と共有しつつ、各団体の個別の支援に活かし、共通課題については交流会等で情報共有します。また、新旧入居団体の交流を深め、互いの団体について理解を深める場として、オープンミーテを開催します。 2) 広報の支援 ・ 情報紙、メールマガジン、FaceBook にて共同オフィスの団体紹介を行います。 ・ 共同オフィスのパンフレットについて、内容を検討し、発行します。 ・ 団体情報や活動内容に関する広報を支援します。（当センター情報紙発送の際に、広報物の同封。） 3) 日常的な相談対応・情報提供	・年度初め 「オープンミーテ・活動紹介会」 ・年度途中 「互いの濃い交流につながる場」 ・年度終わり 「活動報告会＆卒業発表会」	

7.施設管理事業

当施設の利用者数は安定的に推移しており、毎月平均 4,600 人、年間 5 万 5000 人を超える方が利用されています。

多くの方が訪れ活動しやすく居心地の良い場（ハード面）であると同時に、活動について相談し、発見やつながりを得られるなど、市民活動の拠点となる場（ソフト面）でもあるよう、引き続き機能の充実を図ります。

内容 特徴	開催目標	成果
1) 職員の相談対応力のさらなる強化 2) 場の提供 ・ 利用者アンケートの実施、アンケートで要望のあった意見への対応、備品の整備や掲示物の見直し ・ 「お気づき箱」と利用票へいただいたご意見への取組み ・ ギャラリーコーナーの運営 ・ NPO 法人事業報告書閲覧コーナーの運営 ・ 1 階エントランスのホワイトボードを活用し、一目でわかる情報を発信 ・ 「利用のご案内」や「センターパンフレット」の更新・改訂 ・ 整理整頓、清掃の徹底（全職員で施設内・備品等のクリーニングを実施） 3) 危機管理（災害に対応マニュアルの更新、感染症予防研修、AED 研修等）	・年間利用者数：57,000 人 （2016 年度実績 人） ・ワークショップ広場：公開講座やイベント等の開催で、 月 24 コマ以上利用 ・ギャラリーコーナー：年間 15 団体・機関以上利用 ・利用者目線に立った接遇：利用者アンケート接遇評価 （4 段階評価）3.8 （前年度 3.6） ・危機管理に関する研修 3 回程度	

8.協働の推進

2017 年度は、「社会的課題の解決に向けたつながりのベースづくり」の検証や認定・指定 NPO 法人ネットワーク会議においても、より対等な協働が各セクター間で進むよう、積極的に問題を共有し、課題解決に向けて動きます。

内容 特徴	開催目標	成果
1) 協働事業に対する意識を一層醸成する役割を市民活動支援課および地域活動推進課と連携して進めます。 ・ 協働契約ガイドブックの協働作成 【新規】 ・ 市内認定・指定 NPO 法人設立やネットワークづくりへの協力 2) 各区で開催する講座等の取り組みへの協力 ・ NPO 法人設立講座や市民活動団体の運営に関わる講座	・協働契約ガイドブックの完成 ・NPO 設立講座：3 区程度	

9.自主事業団体との連携および協力

自主事業団体と運営事業団体との対話の場を設け、お互いの経験・事業・ノウハウを理解し合い、共感できる信頼関係を築きます。

内容 特徴	開催目標	成果
1) 実施事業をより多くの方に周知していただくため、当センターの情報媒体(発送物同封、ホームページ、メールマガジン)から積極的に情報発信します。 2) 必要に応じて、事業に参加・協力し合います。 3) 運営事業団体と自主事業団体間で、事業の進捗や情報を共有するため、意見交換会を行います。	意見交換会：1 回程度	



にしく市民活動支援センター にしとも広場

2017(平成 29)年度 事業計画書

管理運営：認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

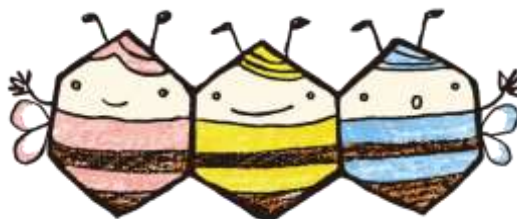
I. 2017（平成 29）年度運営方針

にしく市民活動支援センター“にしとも広場”を受託して 3 年が経過しました。地域の方からの相談では、「何かを始めたい」「出かける先が欲しい」「人の役に立ちたい」という声をたくさん伺います。また、まだまだ進む高齢化や様々な世代の孤立化・分断化といった社会状況からも、そうしたニーズは今後も増えていくことが予想され、また、このような人たちが活躍できる場も求められています。

そこで今年度は、当センターの機能をもっと幅広い人たちに知ってもらい、ここに来れば「何かができる」「何かが始まる」センターを目指し、下記のことに取り組みます。

II. 重点事業

- 1 人ひとりの「何かを始めたい」を実際の活動につなげます
 - ・ 日常的な相談業務での丁寧なヒアリングだけでなく、その後も継続的な関わりを保つ工夫をする事で、それぞれの可能性に合った活動につなげます。
 - ・ 「はじめての地域活動・市民活動応援講座」などを実施し、活動につながるきっかけづくりと、同じ思いを持った仲間と出会える機会をつくります。
- 情報発信力の強化に取り組みます
 - ・ 年 2 回、カラー冊子の情報紙『にしとも広場』を発行するほか、年 6 回程度の簡易版情報紙『にしとも広場ぷち（仮）』と『広報よこはま（西区版）』のコラム、センター独自のフェイスブック、ホームページと複数の媒体を用いた情報発信を行います。様々な媒体を用いて、定期的に情報発信することで、より多くの区民の方に情報を届けます。



Ⅲ．事業ごとの計画

1．相談事業

◆ 相談機能の充実と日頃の会話から相談につなげる

昨年度に引き続き、誠実に一人ひとりと向き合い、その方の真のニーズを引き出す力、想像する力を日々の実践や研修で身につけ、職員の相談力をアップします。また、定期的に利用される方々との日常的な会話や登録時のヒアリングからも、相談につながる糸口を見つけ、適切な情報提供ができるように心がけます。

実施すること

1) 相談機能の充実

- ・ 「地域デビュー相談会」等テーマごとの相談日を設けることで、相談しやすい場づくりを行います。
- ・ 今までのヒアリングシートとは別に「何かを始めたい」人向けのヒアリングシートを作成し、「初めての地域活動・市民活動応援講座」につなげるなど、長期的な関わりをつくり、実際の活動につなげます。

2) 相談力の向上のための取組の実施

- ・ 職員全員で行う会議において、定期的に、最近 1 か月で行った相談対応の中の、気になる事例をピックアップして職員間で共有します。実際に行った対応が良かったかどうか、もっと違う対応はできなかったか等職員間で話し合うことで、職員相互の意識のずれや認識のずれを修正し、より良い相談対応ができるよう取り組みます。
- ・ 職員研修において、相談対応における基本の 3 つのステップ（インテーク、コーディネート、クロージング）を再確認します。

2．情報提供・発信事業

◆ 様々な情報提供のツールを使い、定期的、多面的に情報を発信します。

今までは、年 3 回の情報誌『にしとも広場』での情報発信が中心でしたが、当センターの持つ情報や、当センターの周知をさらに促すために 3 つの紙媒体を活用します。また、センター独自のフェイスブックを開設し、ホームページと合わせて活用します。

実施すること

1) 情報紙『にしとも広場』（カラー印刷・冊子）の発行

- ・ 年 2 回程度発行します。
 - ・ 区内外のユニークな取組、先進的な取り組みを中心に、これからの地域活動・市民活動に役立つ情報を発信します。
- 2) 簡易版情報紙『にしとも広場ぷち（仮）』（A4 版）の発行【NEW】
- ・ 年 6 回程度発行します。
 - ・ 情報紙『にしとも広場』と同様、自治会町内会の班回覧を活用します。
 - ・ イベント情報や活動事例、団体紹介等を掲載します。
- 3) 『広報よこはま（西区版）』を活用した定期的な情報発信【NEW】
- ・ 3 か月に 1 度程度、『広報よこはま（西区版）』にコラムを掲載します。
 - ・ 上記コラムでは、当センターに登録する団体や個人を紹介し、さらに新しい登録団体・個人の登録を促します。
- 4) センター独自のフェイスブックを開設します。【NEW】
- ・ 今までは運営法人のフェイスブックを活用しイベント情報の告知や報告等を実施してきましたが、センター独自のフェイスブックを開始します。
 - ・ よりタイムリーに、SNS を通じた情報収集が得意な世代も含めた幅広い層への情報発信を行います。
- 5) ホームページでの情報発信を行います。
- ・ 昨年度、リニューアルしたホームページを用いて、地域で開催されるイベント情報やボランティア募集情報など、タイムリーな情報発信を行います。
 - ・ 紙媒体でもホームページの存在をアピールしたり、フェイスブックと連動させるなど、ホームページへの誘導を行います。
- 6) 展示スペースの活用
- ・ 地域人材ボランティアの更新時に、展示スペースの活用を呼びかけます。
 - ・ 当センターで行ったイベント等の報告も展示スペースを活用します。

3. 活動ステップアップ・ネットワーク支援事業

◆ 活動者や団体の次のステップに向けた支援

日々活動する団体に対して、ステップアップの機会や活動に新たな視点が入るような情報を提供します。

実施すること

- 1) 地域づくりの人材を養成する講座「西区地域づくり大学校（以下、西区地域大）」の開催
- ・ 他区も含めた、先駆的な事例の現場を実際に訪問し学ぶ機会を設けます。
 - ・ 卒業後も受講生同士がつながるよう、お互いに話す時間を多く取り入れます。
 - ・ 卒業後のフォローアップ体制を検討します。

2) 団体同士のネットワークづくり

- ・ 登録団体交流会を実施し、団体間の交流を図るとともに、活動中の団体が抱える課題やニーズを知る機会をつくれます。
- ・ 月 1 イベント（p.6 参照）の実施や西区民まつりに参加する中で、団体同士が連携する機会や団体や利用者同士が交流する機会をつくれます。

3) 団体のステップアップにつながる講座の開催

- ・ ボランティア受け入れ講座や助成金（活動資金を考える）講座等、団体のステップアップにつながる講座を企画します。
- ・ 区社会福祉協議会や区内施設との連携を検討します。

4) 西区民まつりへの参加

- ・ 地域人材ボランティアや登録団体等と、企画から当日運営まで区民の方々と一緒にできる企画を検討します。

4. はじめての地域活動・市民活動応援講座【NEW】

◆ 1 人ひとりの「何かを始めたい」を実際の活動につなげます

当センターには、漠然とした「何かを始めたい」という思いを持って来館される方々がいます。タイミングよく活動を紹介できる場合と、その思いを上手に活動につなげられないこともありました。そうした状況を改善し、より活動につなげる取組を行います。

実施すること

1) 日々の相談業務での丁寧な対応

- ・ 明確な「何か」は見つけられていないけど、「何かを始めたい」という思いを持つ方の、「思い」を「活動」につなげる支援をします。
- ・ すぐに「何か」を見つけれなくても、定期的に情報を提供したり、集まる機会をつくったり、緩やかに継続的・長期的につながりを持ちながら、それぞれの可能性に合った活動につなげます。

2) はじめての地域活動・市民活動応援講座等の実施

- ・ ボランティアを始める上での心構えや実践者の話を聞く機会、実際の活動を体験してみる機会、気軽に参加できる趣味で集まる機会などを設けます。
- ・ 西区ボランティアセンターとも、企画段階から協力いただくなどの連携も考慮しながら実施を進めます。

3) 特技を活かした発表の場づくり

- ・ 特技を活かした活動の「はじめての一步の場」として、当センターの活用を提案します。
- ・ 当センターで開催する月 1 イベント（p.6 参照）との連携も検討します。

4) 地域振興課が実施する生涯学習・市民活動支援講座「わが町、西区を知る講座」の運営支援

- ・ 実施主体である地域振興課への運営支援（主に事後グループが自主化・自立化するための支援）を行います。

5. 地域人材ボランティア事業

(地域人材ボランティア「西区街の名人・達人」)

◆ もっと地域で活用されるボランティアを目指して

今年度は、3年毎の更新の年です。それに合わせ、事業名を「生涯学習ボランティア『西区街の名人・達人』」から「地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』」に変更します。地域ニーズの掘り起こしのほか、より活動が活性化するコーディネートを中心にします。

実施すること

1) 「地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』」の更新

- ・ 更新に合わせて、「登録説明会」を複数回実施し、登録者の思いをくみ取るとともに、地域の現状や地域のニーズを知ってもらう機会をつくれます。
- ・ 更新に合わせて新規登録の呼びかけも積極的に行い、登録者数を増やし、地域の方々の選択の幅を広げます。

2) 「地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』」のコーディネート

- ・ それぞれの長所を活かしたコーディネートができるよう、活動先やコーディネート先に出向き「地域人材ボランティア」の活動の様子を知る機会をつくれます。
- ・ 月1イベント（p.6 参照）等でも、「地域人材ボランティア」の活躍の場を作ります。
- ・ コーディネートの相談があった際、単なるコーディネートにとどまらず、相手のニーズを丁寧に聞き、その地域や活動が活性化するコーディネートを目指します。

3) 「地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』」のホームページ掲載情報の更新

- ・ 「地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』」の活用事例をホームページに掲載します。
- ・ 新規で登録があった時は、速やかにホームページの検索データベースに追加するとともに、ホームページでも紹介します。

6. 区内施設等との連携による地域支援

◆ 地域情報の共有と連携で、地域力アップを目指します

昨年度末に実施した連携会議では、地域情報を共有する必要性と、施設同士の強みを活かした連携の必要性を再確認しました。これをもとに、2017年度は具体的な連携に取り組む機会をつくれます。

実施すること

1) 区民利用施設等との連携会議の実施

- ・ 年 2 回程度、連携会議を実施します。
- ・ 引き続き、西区社会福祉協議会と共催し、また関係部署とも密に連携を取ります。
- ・ 施設同士が連携したい事業を持ち合いマッチングする等、具体的な連携につながる仕組みを作ります。

2) センター事業における区内施設等との連携

そのほか、当センターで行う事業についても、他施設との連携を考慮しながら進めます。

7. 場の提供

◆ 様々な人が集い、出会うことで何かが始まるセンターへ

2016 年度、センターで出会った二人の男性から小さなおしゃべりサロンが始まりました。1 人の男性の折り紙を展示したところ、小さな男の子との小さな折り紙教室が始まりました。今まで出会うことがなかった人たちが、「にしとも広場」で出会い、そこから何かが生まれたり、始まったりしています。そのような、来れば何かが始まる予感のする場づくりを目指します。

実施すること

1) 誰もが立ち寄りたくなる場づくり（月 1 イベントの開催）

- ・ 月 1 回、来館者の少ない日曜日に、誰もが気軽に参加できるイベントを開催します。
- ・ 参加者同士が知り合える、何となく仲良くなれるきっかけも作ります。
- ・ 地域人材ボランティアバンクの登録者の発表の場としても活用します。



2) 誰もが立ち寄りたくなる場づくり（日常的な取り組み）

- ・ 引き続きコーヒーコーナーとキッズコーナーを設け、居心地の良い空間を作ります。
- ・ 配架しているチラシの中から、おススメ情報をピックアップして、入り口の掲示板に貼り出します。
- ・ センターに立ち寄られた方に、センターを利用しての活動を積極的に呼びかけます。

3) 設備や什器の定期チェックによる事故防止の徹底

- ・ 月ごとに点検項目を決め、設備や機材を点検します。安心して利用できる環境となるよう事故を未然に防ぎます。

8. 職員の育成および研修の取組

◆ 日頃からのコミュニケーションを大切に

職員が醸し出す雰囲気は、センターの雰囲気にも影響します。日頃からのコミュニケーションを丁寧に行うことは、職員間の人間関係や、センターの雰囲気づくりや居心地のよさにつながると考えます。研修については、今年度も常勤・非常勤ともに、内外の研修に参加し、スキルアップと新しい視点を取り入れるよう努めます。

実施すること

1) 現場訪問

引き続き、市民活動や地域活動の現場に出向く機会を大切にします。また、これらを職員間で共有する機会を設け、相談対応力やコーディネート力のアップを図ります。

2) 相談力向上に向けた研修の実施（再掲）

- ・ 職員全員で行う会議において、定期的に、最近 1 か月で行った相談対応の中の、気になる事例をピックアップして職員間で共有します。実際に行った対応が良かったかどうか、もっと違う対応はできなかったか等職員間で話し合うことで、職員相互の意識のずれや認識のずれを修正し、より良い相談対応ができるよう取り組みます。
- ・ 職員研修において、相談対応における基本の 3 つのステップ（インテーク、コーディネート、クロージング）を再確認し、さらなる相談力向上を図ります。

3) 防災・減災、防犯、個人情報保護などに対応した研修の実施

- ・ 利用者がいる場合の地震や火災などの緊急時を想定した避難訓練や、不審者が来た場合の対応方法を学ぶ機会を設けます。
- ・ 個人情報保護に関する研修は、全員が必ず年 1 回以上参加し、さらに、日々の業務の中における情報漏えいを起こさない仕組みを全員会議で点検します。
- ・ AED や心肺蘇生法の研修を全員が年 1 回受ける機会を設けます。

4) 他区の区版支援センターとの情報交換および交流、研修への参加

- ・ 横浜市市民活動支援センターが実施する研修および、ネットワーク会議に参加し、他地域の先進事例を学びあい、また、積極的に情報交換を行います。
- ・ 相鉄沿線 6 区市民活動支援センター会議に参加し、連携を深めていきます。（年 1 回開催）
- ・ 他区のセンターに見学に行き、事業展開の方法や相談対応方法について、またセンター内の掲示物や配架方法の工夫について学ぶ機会をつくります。

5) 外部研修への参加

- ・ 各職員が、外部研修に参加するなどしてスキルアップを図る機会を積極的に設けていきます。

9. 西区役所との協働

◆ 地域振興課および、関係課とのさらなる連携をすすめます

センターが、「区民のつながりを育み、力を活かしあう地域協働の総合拠点」となるべく、地域振興課を中心とした区役所との協働をすすめます。

実施すること

1) 日常的な「報・連・相」や定例会議でお互いの成果や課題を丁寧に共有

定例会議は、月1回実施するほか、日常的にお互いの事業やそれに関わる情報共有を、また、四半期ごとには運営全体に関わる情報共有を図ります。

2) 協働契約書を締結し、センターの事業目的の共有と双方の強みを活かした運営の実現

区役所と民間である当法人が協働で事業運営に取り組むことの強みを活かして、行政・民間の各セクターのメリットを相乗効果が得られるような運営が実現することを目指します。また、区役所と当法人役員の意見交換の場を設け、センターの方向性を共有します。

3) 地域振興課と当法人事務局長及びセンター長との組織会議の実施によるセンター運営状況および信頼関係の構築

地域振興課と当法人事務局長及びセンター長との会議の場を四半期毎に設けます。センター運営状況や組織が一体となって運営していることをお互いに理解し共有することで、さらなる信頼関係の構築に努めます。

4) 西区役所関係課や他機関との連携による事業の実施

事業の企画や実施において地域振興課とセンターのみならず、内容に応じて、関係課や他の支援機関と連携・協働することで、さらに充実した事業の実現につなげます。

5) センター運営に関する協働のふりかえりの実施

事業終了後に、「協働に関する相互検証シート」をお互いに作成し、にしとも広場の運営を協働で取り組んだことに関してふりかえりを行います。



認定特定非営利活動法人市民セクターよこはま

2017年度

予 算 書

○活動予算書

(参考)決算・予算比較表

法人名： 認定特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

活動予算書

2017 年 4 月 1 日 ～ 2018 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	330,000	
準会員受取会費	21,000	
賛助会員受取会費	30,000	381,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	100,000	100,000
3. 受取助成金		
食事サービス連絡会	400,000	
認知症関連事業(フォーラム)	550,000	950,000
4. 事業収益		
自主事業収益		
地域づくり大学校(本校)	3,000,000	
第三者評価	14,570,000	
食事サービス連絡会	100,000	
認知症関連事業	550,000	
横浜市小規模多機能連絡会事務局代行	540,000	
講師派遣・委員謝金	1,200,000	
支援センター印刷費収入・講座参加費収入	2,050,000	22,010,000
受託事業収益		
横浜市市民活動支援センター運営	43,500,000	
にしく市民活動支援センター運営	21,010,000	
まちかどケア	5,200,000	
地域づくり大学校(泉区・神奈川区)	2,460,000	
都筑区シニアスター養成講座	1,200,000	
ヨコハマ市民まち普請事業	961,200	
泉区団体取材(ホームページ用)	900,000	
協働モデル事業	800,000	
パートナーシップミーティング・スタディツアー	600,000	
NPO/NGOのための組織基盤強化ワークショップ	240,000	
専門アドバイザー派遣事業	172,800	77,044,000
5. その他収益		
受取利息	5,000	
雑収益	300,000	305,000
経常収益計		100,790,000
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当(賞与、法定福利費、通勤手当含む)	59,202,000	
福利厚生費	600,000	59,802,000
(2) その他経費		
講師謝礼金	7,900,000	
業務委託費	1,460,000	
業務委託費(顧問報酬)	931,000	
ボランティア謝金	182,000	
旅費交通費	1,152,000	
通信・運搬費	2,496,000	
印刷・製本費	4,320,000	
消耗品費	1,728,000	
事務所家賃	1,526,000	
水道光熱費	115,000	

支払手数料	288,000		
リース料	1,344,000		
会場費・イベント費	864,000		
研究・研修費等	500,000		
新聞図書費・資料代	330,000		
新聞図書費／サポーター養成講座テキスト	1,150,000		
修繕費	200,000		
警備料	669,000		
保険料	31,000		
支払助成金	50,000		
租税公課(消費税等)	4,704,000		
支払利息	42,000		
広告宣伝費	300,000		
減価償却費	240,000		
諸会費・雑費 他	864,000	33,386,000	
事業費計		93,188,000	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当(法定福利費、通勤費含む)	298,000	298,000	
(2) その他経費			
業務委託費(報酬)	39,000		
旅費交通費	48,000		
通信・運搬費	104,000		
印刷・製本費	180,000		
消耗品費	72,000		
事務所家賃	64,000		
水道光熱費	5,000		
支払手数料	12,000		
リース料	56,000		
会場費・イベント費	36,000		
減価償却費	10,000		
寄付金	25,000		
諸会費・雑費 他	36,000		
租税公課	196,000	883,000	
管理費計		1,181,000	
経常費用計			94,369,000
当期経常増減額			6,421,000
III 経常外収益			
貸倒引当金戻し入れ		0	0
IV 経常外費用			
繰延資産償却		0	
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			6,421,000
法人税・住民税および事業税			800,000
当期正味財産増減額			5,621,000
前期繰越正味財産額			25,618,240
次期繰越正味財産額			31,239,240

2016決算・2017予算比較表

(単位:円)

科 目	2016決算	2017予算	差異(予算-決算)
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	264,000	330,000	66,000
準会員受取会費	15,000	21,000	6,000
賛助会員受取会費	30,000	30,000	0
2. 受取寄付金			0
受取寄付金	101,960	100,000	△ 1,960
3. 受取助成金			0
助成金収益	913,333	950,000	36,667
4. 事業収益			0
自主事業収益	21,492,490	22,010,000	517,510
受託事業収益	71,220,216	77,044,000	5,823,784
5. その他収益			0
受取利息	278	5,000	△ 4,209
雑収益	359,689	300,000	△ 59,689
経常収益計	94,396,966	100,790,000	6,393,034
II 経常費用			
(1) 人件費			
給料手当(賞与・法定福利費・通勤手当含む)	56,044,178	59,500,000	3,455,822
福利厚生費(退職金積立含む)	350,287	600,000	249,713
人件費計	56,394,465	60,100,000	3,705,535
(2) その他経費			0
講師謝礼金	6,346,246	7,900,000	1,553,754
業務委託費	253,880	1,460,000	1,206,120
業務委託費(顧問報酬)	900,717	970,000	69,283
ボランティア謝金	170,389	182,000	11,611
旅費交通費	1,072,002	1,200,000	127,998
通信・運搬費	2,361,318	2,600,000	238,682
印刷・製本費	4,558,923	4,500,000	△ 58,923
消耗品費・備品費	1,749,004	1,800,000	50,996
事務所家賃	1,702,281	1,590,000	△ 112,281
水道光熱費	108,035	120,000	11,965
支払手数料	288,846	300,000	11,154
リース料	1,514,377	1,400,000	△ 114,377
会場費・イベント費	853,414	900,000	46,586
研究・研修費	346,008	500,000	153,992
新聞図書・資料代	327,865	330,000	2,135
新聞図書・資料代(まちケアテキスト代)	1,132,900	1,150,000	17,100
修繕費	321,408	200,000	△ 121,408
警備料	668,736	669,000	264
保険料	30,420	31,000	580
支払助成金	50,000	50,000	0
租税公課(消費税等)	4,748,839	4,900,000	151,161
寄付金	75,000	25,000	△ 50,000
減価償却	232,495	250,000	17,505
支払利息	10,377	42,000	31,623
諸会費・雑費他	963,954	900,000	△ 63,954
貸倒繰入額	30,500	0	△ 30,500

広告宣伝費	86,400	300,000	213,600
その他経費計	30,904,334	34,269,000	3,364,666
経常費用 計	87,298,799	94,369,000	7,070,201
当期経常増減額	7,098,167	6,421,000	△ 677,167
III 経常外収益			0
貸倒引当金戻入	45,743	0	△ 45,743
経常外収益計	45,743	0	94,845
IV 経常外費用			0
繰延資産償却	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	713,857
税引前当期正味財産増減額	7,143,910	6,421,000	△ 722,910
法人税・住民税および事業税	825,700	800,000	△ 25,700
当期正味財産増減額	6,318,210	5,621,000	△ 697,210
前期繰越正味財産額	19,300,030	25,618,240	6,318,210
次期繰越正味財産額	25,618,240	31,239,240	5,621,000